

Title	新明正道著 『社会学的機能主義』
Sub Title	M. Shinmei, sociological functionalism
Author	川合, 隆男(Kawai, Takao)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1968
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.41, No.7 (1968. 7) ,p.144- 150
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	紹介と批評
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19680715-0144">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19680715-0144</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

最後の章「アフリカへの信念」は、本書の主題から見てそれほど重要ではない。ただ単に、アフリカ自身が偉大な歴史的転換期を迎えていることを指摘し、中国は偉大な文明を誇る国であるけれども現在同国が用いている処方箋はただしくないと述べたのちに、「中国を憎んではならないが、信用してもいけない」、「自分自身を、アフリカを、そしてアフリカの将来を信ぜよ」という「心がまえ論」を提示しているだけである。

三、以上概括的に著者の論旨を紹介した。ここで展開されている議論は、一読して明らかのように、必ずしも十分な論証をとまなつておらず、逆の立場にたつて論駁しようと思えばいくらでも論駁可能な問題を多く含んでいる。たとえば戦争と平和の問題にしても、一見好戦的ともとれる中国の立場は、「社会主義勢力が強化され、民族民主革命勢力の圧力が強まり、核兵器の発達によつて戦争抑止力の比重が増大したとはいへ、戦争勢力としての帝国主義の本質は変わらない」といつた歴史認識を土台としたものであつて、著者のように戦争をあえて辞さない中国は戦争勢力であるという評価を安易にくだすことは粗雑にすぎるであらう。また自力更生論の評価にしても、外国援助を全面的に否定しているものでなく、自力更生を基本路線としたうえで、さらに外部からの援助を二義的なものとして認めているのであるから、必ずしも「後進性へのいざない」にはならないはずである。

このようにいちいち論駁すればきりが無いほどであるが、しかし、我々が本書から汲みとるべきものは別のところにある。すなわ

ち、たとえその論理が飛躍していようと粗雑であらうと、実際にこれが一アフリカ知識人の「ナマの中国観」だということである。むしろ中国を訪れたアフリカ人は他に多くいるし、本書の著者と正反對の評価をする者もなかにはいるであらう。しかし、ここ数年來、アフリカでは指導者層のあいだに、著者とおなじ立場からの対中国警戒論がたかまつてきている。こうした警戒論は学問的な批判を超越した、ナマの政治の領域に根をおろしつつある。したがつて、我はこうした中国観が現実にはアフリカに根をおろしつつあるということの事実を目を据え、それをもつともよく代表するのが本書であるという認識を、まず第一にもつべきであらう。

(一九六八・五・二〇)

(小田 英郎)

新明正道著

## 『社会学的機能主義』

(一)

本書に題されている『社会学的機能主義』は、現代社会学においてその社会学的分析様式(あるいは分析モデル)の最も有力なもの

の一つとなつている、と云つても過言ではあるまい。従つて、社会学の機能主義に依拠しようとする場合にも、またそれに批判的であるうとする場合にも、その分析様式の全体的で統一的な把握が要求されてくるわけで、この点で最近公刊された新明正道教授の本書『社会学の機能主義』はわれわれ後学のものにとつて極めてすぐれた導き手の一つである、といえる。そして本書の特徴は教授が「序」に記しているように、「……その基本的構想は、社会学の機能主義の理論的特徴を社会体系と機能的分析との両概念に求めるとともに、これを中心として社会学の機能主義を社会学理論として批判的に検討しようとするところ」(序三頁)に要約されるであらう。

周知のとおり、新明教授は我が国の戦前と戦後の社会学を通じて、特に理論社会学、学説史研究の領域において常に第一人者的存在として研究を進めてこられた学者である。数多い著作のうち、『社会学の基礎問題』(昭和一四年)、『社会本質論』(昭和一七年)、『社会学史概説』(昭和二九年)等は特にすぐれたものである。それらにおいて、教授は、社会学を以つて、他の諸特殊社会科学の存在を前提としつつ、人間の共同生活を総合的に理解しようとする総合社会学でなければならぬとし、社会については人間の行為がその実質であるとしてその分析の中心概念たらしめ、しかも形式社会学的制約を越えてそれらの人間の行為は種々の意味を含む(意味的行為)と同時に關係的なもの(結合性)として把握しなければならぬ、とする。また、人間の行為を自意識的行動を中心とした生命的衝動の一表現とみ、行為の究極の意味を積極的適応性、創造性においてい

るところにも注目しておく必要がある。新明教授のこうした基本的な考え方は一貫しており、本書『社会学の機能主義』の批判的検討においても背後に貫ぬかれているといえる。

我が国において、社会学の機能主義、また社会体系論の批判的検討の課題は、これまでにマルクス主義の立場からの批判、論争という形でなされてきたけれども、必ずしも十分になされなかつたし、かなり一方的な議論が多かつたように思える。この点で、社会体系論を中心として批判的検討を試みた西村勝彦(『社会体系論』昭和三二年)、武田良三(『今日の社会学の立場』パースンズの社会体系論に関連して)、『今日の社会学』昭和三五年)らがおられるが、本書において新明教授は社会学の機能主義の全面的かつ組織的な検討を意図し特にその焦点を社会体系と機能的分析に求めて展開しているわけで、教授にして漸くなされた画期的な試みであるといえるであらう。これからの社会学的研究を考えていく上でも一つの大きな問題提起をなしている著作であるといえるであらう。

## (一)

本書の構成は、第一章「社会学の機能主義の成立とその一般的動向」、第二章「社会学の機能主義における社会体系の概念」、第三章「社会学の機能主義における機能的分析の概念」、第四章「社会変動の問題と社会学の機能主義」、第五章「社会学における行為理論と社会学の機能主義」、更に附録(一)社会体系の概念について、(二)機能の概念について、(三)ウィルヘルド・パレット、からなつている。本

書ができ上がるについては直接には最近の二、三年の間に九州大学、中央大学、明治学院大学等での講義ノートを土台しているが、既に第一章は『中央大学八十周年記念論文集』(昭和四〇年一月刊)、第二章は『米山桂三博士還暦記念論文集』(昭和四二年五月刊)、第五章は専門誌『社会学研究』(昭和四一年九月)に収録された論文に基いている。また、第三章については附録(「機能の概念について」)、『社会学評論』三七号、昭和三五年)が背後になつてはいるが、第三章「社会学的機能主義における機能的分析の概念」、第四章「社会変動の問題と社会学的機能主義」は、いずれも比較的新しい研究成果にも論証を求めながら展開されているところからして最近にまとめられた論稿のように思える。以下、章を追つて、順に内容を紹介要約しつつ、最後にわたくしなりに素朴な疑問、後学に課せられた課題を提示していくことにする。

さて、第一章「社会学的機能主義の成立とその一般的動向」では、まず、教授は社会学的機能主義を戦後の今日に至るアメリカ社会学理論の三つの主要な流派のうちの一つに位置づけることから始める。即ち、(1)ランド、バーク(G. A. Lundberg)らの新実証主義(neo-positivism)、(2)パッキーウパー(R. M. MacIver)、ロンキーン(P. A. Sorokin)、ミルズ(C. W. Mills)らの社会行為理論(social action theory)、(3)パーソンズ(G. Parsons)らの社会学的機能主義(sociological functionalism)である。社会学的機能主義に位置づけられる学者としては、パーソンズを筆頭に更にホーマンズ(G. C. Homans)、デーヴィス(K. Davis)、レヴィイ(M. J. Levy)、フォーテン(R. K.

Merton)、ムーア(W. E. Moore)、シルズ(E. Shils)、スメルサー(N. J. Smelser)らが挙げられ、わが国では森好夫、富永健一、作田啓一、吉田民人らをかぞえている。

更に、「本源的機能主義」と今日問題となつているアメリカの「社会学的機能主義」とを区別することを確認する。もともと本源的機能主義は、一九世紀の終りから二〇世紀の二、三〇年代にかけてヨーロッパからアメリカにかけて広がつたもので、形式的実体よりも内容的過程を、構造よりも機能を重視する立場にあり社会有機体論への批判として生まれたものであつた。それに対して、今日の社会学的機能主義は、内容よりも形式的実体を、機能よりも構造を重視する立場に立つもので社会有機体論への復帰ではないかとして比較対照的な位置づけを試みている。社会学的機能主義の位置づけの論証として、特にT・パーソンズの『社会行為の構造』(The Structure of Social Action, 1937)以下の一連の諸研究が系統的に検討されているが、G・C・ホーマンズやR・K・マートンらはどちらかというとその周辺部に立つとして社会学的機能主義の立場も決して一様でないことを指摘している。しかし、ここではパーソンズに代表される今日の社会学的機能主義に対して、「……社会有機体論における調和的社会的ユニットピアのモデルをさらに一段と理想化するにいたつているとも考えてよいほどである」(二三八頁)という一般的评价がなされていることに注目しておきたい。

第二章「社会学的機能主義における社会体系の概念」では、第一章での社会学的機能主義に対する一般的な位置づけの上に、更に進

んでそれらの基本的特徴を把握しようとする。「……これまで社会学の機能主義者自身によつてはかならずしも社会学の機能主義について明確な定義が下されていないが、その理論的構成のなかで、これまででもっとも重要な意義を与えられて来たものは、社会体系と機能的分析の二つの概念である」(四五頁)として、教授はこれらの二つの基本的概念を連結した意味で捉えることを主張し、第一に社会を社会体系として把握してこれをもつて社会を考察する前提的な枠組とみなすとともに、第二にこれに準拠して、一方、その全体の部分をなす構造その他諸要素を分析し、他方、これらが全体との関連においていかなる客観的な結果をもたらすかを機能的に分析するところに社会学の機能主義の理論的図式が要約されるとする。

従つて、この第二章ではその基本的特徴の一つである「社会体系」の概念が検討されている。そこでT・パインソンの「社会体系は少くとも物理的または環境的な様相をそなえている状況のなかで、たがいに相互的行為をいとなむ複数の個人的行為者において成立しており、これらの行為者は『充足への最適化』への傾向において動機づけられ、彼等各自を含んだその状況への関係は、文化的に構造化されかつ共有された象徴の体系の名において規定され媒介されている」(The Social System, 1951, pp. 482-483) という文化的価値体系を中心とした社会体系の統合と維持を重視する規定、G・C・ホマンズの「集団成員の諸々の活動、相互的行為、感情とあわせて集団が活動している時間を通じての、これらの諸要素相互間の相互的關係こそ、私たちの社会体系と呼ぶものを形成する」(The Human Gro-

up, 1950, p. 87) という諸変数の相互依存的關係を重視する規定等を挙げて、更にこうした社会体系概念に対して疑問視する観点から、マートンの見解、及び批判する観点からダーレンドルフ(B. Dallenford)、ールド(W. Field)、ロックウッド(D. Lockwood)、レックス(J. Rex)等の見解を、またグルドナー(A. W. Gouldner)が社会体系の相互依存性(諸部分の全体への依存性)には種々の程度の相違があるのであつてそれを統合的なものとして一般化してしまふことはできないという見解を紹介して、教授自身も批判的な観点から検討を加えておられる。

章末で触れられている決定論的な「因果理論」に対する社会体系論の意義、即ち相互依存的な思考様式の意義は、指摘されているとおりマックス・ウェーバーの先例にも明らかなように、かならずしも社会学の機能主義だけに特有のものではないにしても、適切に評価されているといえる。

第三章「社会学の機能主義における機能的分析の概念」では、社会学の機能主義のもう一つの基本的特徴で、新明教授自身ももっとも重要視する機能的分析の概念が検討されている。

機能的分析の前提としてその機能がどのように概念されるかというところが、まず問題にされなければならない。機能の概念の多義性が指摘されているが、古典的社会学者であるH・スペンサーの活動(action)という規定、一九世紀末葉から二〇世紀初頭にかけてのA・E・F・シュェッフレ(Schaeffle)、G・ジンメル(Simmel)、A・スモーン(Small)、E・A・ロッセ(Ross)、J・フォン・ウーイーゼ(von

Wisner)らの、生活、生成、社会過程としての機能の概念から、現代の社会学的機能主義においては、それが活動そのものではなくその社会または社会体系に対する関連的な結果の意味に解されるに至つて、従つて機能的分析の意味内容も全く別様に規定されていると指摘されている。こうした意味での機能的分析の規定は、帰するところE・デュルケムの見解、分業論等に依るところが大きくマリノウスキー、ラドクリフ・ブラウンを経て今日のアメリカのパersonズに代表される社会学的機能主義に継承され、そこでは原因的分析よりも目的論的な説明に終わりがちで、構造的側面に比較して活動的な過程の側面は第一義的な分析の対象とされることなくその考察はいちじろしく閑却化され不明瞭化されるに至つている。

しかし、マートンによつて主張された機能の多元的諸結果と機能的選択性の問題、また一般に指摘されているところでもあるが、因果的分析の閑却視の問題、更にダーレンドルフやレックスの闘争モデル、行為的準拠枠からする構造的機能的分析への批判(ダーレンドルフに対する構造的分析和過程的分析に対する評価は必ずしも適切ではないと思われるが)等をとりあげた後に、新明教授は「……二〇世紀初頭の本源の機能主義における機能的分析の概念を再認識して、まず社会過程に第一義的な重要性を認め、これを基盤として構造的分析を遂行する方針を改めて考慮する必要がある」(二三四頁)とする極めて興味深い見解を明らかにしている。活動ないし過程としての機能を中心とした機能的分析(過程的分析)を新しい社会学的分析の出発点たらしめることによつて、はじめて歴史的社会的動

学的な理解への路が開かれるのではないか、という指摘は全く適切であるといわなければならない。しかし、同時にその際には構造的分析の内容そのものも改めて検討される必要があるように思える。

第四章「社会変動の問題と社会学的機能主義」においては、社会学の中心課題である社会変動の問題に対する社会学的機能主義の捉え方を、やはり批判的観念から検討している。ここでは、主に(一)均衡モデル、(二)機能的分析の概念、(三)反歴史主義、の諸点で批判がなされているといつてよいであろう。

パーソンズについては『社会体系論』(The Social System, 1951)の社会変動の考え方が詳細に検討されている。パーソンズは社会変動の発生を説明するものとして体系内の同調と逸脱の傾向に言及しているが、「彼の立場では、科学と技術によつて始発されたいわゆる制度化された合理化の過程が、社会変動の過程の中心をなすものであつて、しかもこれは、その影響によつて社会体系の内部に不断の緊張を生じ、均衡の破綻をもたらす可能性をもつているにかかわらず、原則的にはこれによつて生じうる均衡の破綻は、やがて調整されて再均衡化が結果するものと考えられている」(一五四頁)。

更に、マートンの逆機能の概念「社会構造とアノミー」の分析も検討されているが、帰するところパーソンズ、マートン両者共に均衡モデルを前提にしていると見る。そして、こうした均衡モデルに対しては、ヒールド(W. Held)、ロックウッド、ダーレンドルフ、レックス等のヨーロッパの社会学者の闘争モデルからの批判に触れる一方、アメリカ社会学内での、C・W・ミルズの『社会学的理想

力」(一九五九年)における社会行為理論の立場からするパーソンズらの社会体系論に対する痛烈な批判、グールドナーの相互依存性と機能的自律性からの批判、コーザー(J. Cozer)の闘争モデル、更にモーア(Moore)(W. E. Moore)の社会を緊張処理体系として把握する見解等を挙げて検討を加えている。新明教授は、この点では、「人間社会は、……むしろそれは、人間の行為的創造性を中心として、現存の相互依存の状態を乗り越えて超均衡の意味における社会変動を実現しようものと見るべきで」(一九五頁)あるというところに教授自身の見解を集約している。

次にとりあげられている社会変動と機能的分析の問題については、社会学的機能主義と社会変動の問題についてその静学的モデル、均衡モデルに対する一般の批判に加えて、同様に社会学的機能主義の機能的分析に内在している特徴からの検討が必要であることを説いているのは興味深い、このことはすでに前出の第三章で触れられているのでここでは繰り返さない。更に社会学的機能主義の社会変動を考慮する上で反歴史性を指摘していることは、蓋し卓見といわなければならぬ。この反歴史主義的性格の問題は、社会学においても依然極めて厄介な課題であるけれども、われわれが一層究明すべく課せられているもつとも重要なものの一つであるといえる。

第四章「社会学における行為理論と社会学的機能主義」においては、ズナニエッキ、ひいてはパーソンズによつて代表されている行為的アプローチは、行為的アプローチの原型ではなく、いわばその現代のアメリカにおける一変型をなしていると思われるべきであるとす

る観点から、社会学的機能主義を代表する学者の行為理論の特徴を、マックス・ウェーバー、ジンメル、フォン・ウイーゼ等の先学の社会行為理論、社会過程論と比較して検討している。ウェーバーが、個人の主体の行為を基点として個人の意味的選択や創意を重視し、一方では社会の事物的實在的概念を否定し、他方では社会関係、社会集団等のすべてを含んだ意味における社会行為的過程の概念を介して力動的に把握しようとしたのに対して(二四六頁)、パーソンズにおいては、「……行為の規範性が強調され、究極において個人が共同的価値体系の支配下にあつて、原理的にこれへの同調を要望されるものと見られているところから、行為の自発的創造性はおのずから第二義化されるにいたつている」(二五八―九五頁)。ここにおいて、新明教授の、社会を行為関連とみ、行為を活動として積極的に規定しようとする社会行為論の立場が一貫して明らかにされたものとみることが出来る。

(三)

以上章順にそれぞれの内容を紹介要約してきたが、次に本書を通じて筆者なりの感想を記しておくことにしよう。数ページの「書評」というには社会学的機能主義の問題は余りにさまざまな意味内容を含んでいる。また、新明教授が本書において社会行為論の立場からなした社会学的機能主義の批判的検討は、その意図のとおり、かなり組織的に論理的に展開されているところからしても、軽々しく批評を下すことはできない。われわれ後学にとつては学びとるこ

の方がはるかに大きいといわなければならぬ。

機能主義(『社会学的機能主義』)についても一応いえることであるが)が従来の因素論にみられる決定論的思考様式を避けて、つとめて相互依存的な思考様式をとろうとしたことの意義は極めて重大なものであり、一層確認される必要があると思えるが、筆者自身も現在の社会学的機能主義に関する限りでは消極的な評価しかなし得ない。むしろ、それは違った意味でのやはり社会行為論乃至社会行動論を出発点とする、「一般理論」というよりも)より柔軟な社会理論の構築が要求されていると考える。社会変動の問題についても、「社会学的機能主義」が変動の問題をあつかうのに無力どころか全く可能であるとしても、(富永健一『社会変動の理論』昭和四〇年)それがどれだけ適切に変動の問題をとりあつかい説明できるか、ということは依然としてわれわれの課題として残されている。従つて、この点で、行為概念、社会体系、機能的分析、均衡モデルについての一連の検討と並んで、分析様式としての社会学的機能主義と歴史主義に対するわれわれのより一層の考察が要求されているといえる。途方もなく厄介な課題であるとしても、果して二者択一的な選択を迫られているのであろうか。社会体系論については、更に社会体制論と社会構造論との関連で、どのように考えていくのか。この点も今後に残された課題であらう。また、本書を通じての全く素朴な疑問であるが、社会学的機能主義という分析モデル、分析様式と、その社会学理論とは概念上操作的に区別しておく必要があるのではないかということである。

新明教授によつて公刊された本書が現在のわが国の社会学界にもつ意義は極めて大きいといわなければならぬ。)われわれ後学のものにとつても何よりの励ましと考えられるし、教授の行為の創造性に基調をおく一貫した社会学的考察に敬服する次第である。いくつかの個別社会学の領域におけるユニークな研究成果が指摘されるとはいへ、固定的な分析モデル・分析様式にとられずにそれらの分析モデル・分析様式をできるだけ豊富精緻化し、「一般理論」と単なる「調査主義」との分離状況を打ち破つて相互の有機的結合をはかるべく要請されている時に、本書は非常に積極的な示唆を与えてくれるものといえる。(誠信書房、定価六八〇円、昭和四二年一月、三三六頁)

(昭和四三年五月七日稿) (川合・隆男)